

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和6年11月14日
【中間会計期間】	第43期中（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）
【会社名】	アプライド株式会社
【英訳名】	Applied Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岡 義治
【本店の所在の場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番1号
【電話番号】	092（481）7801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 山口 圭介
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番1号
【電話番号】	092（481）7801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 山口 圭介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 中間連結会計期間	第43期 中間連結会計期間	第42期
会計期間	自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日	自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
売上高 (百万円)	19,580	20,087	42,819
経常利益 (百万円)	778	993	2,142
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	525	673	1,210
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	529	677	1,223
純資産額 (百万円)	9,776	10,931	10,416
総資産額 (百万円)	16,427	17,648	18,070
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	194.49	249.03	447.80
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	61.4	57.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	266	715	1,427
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	398	314	316
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	389	323	628
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	362	1,976	1,899

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間（令和6年4月1日～令和6年9月30日）におけるわが国経済は、エネルギー価格や原材料価格の高騰に伴う物価高、国際情勢の緊張など引き続き不透明な状況が続いている一方、賃上げや企業の設備投資意欲の高まり、インバウンド消費の回復などを背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

IT分野においては、個人消費の伸び悩みは見られるものの、企業における法改正への対応、ルーティン業務の効率化、コスト削減を目的としたデジタルシフトへのIT投資は底堅く推移しました。

上記のような情勢を鑑み、当社グループのIT事業においても、IT導入サポートを軸に、研究開発分野に向けた高性能コンピューターの利用促進、リユースPCの供給力強化、データ保全ソリューション、保守サポート等、強みを活かした営業を展開し、顧客増大と深耕を図りました。

全国26店舗を展開するパソコン専門店「アプライド」では、個人ユーザー向けに店頭及び出張でのデジタル導入のコンサル営業を推進しました。また地域の法人様に向けた無料相談セミナーの開催からニーズを掘り起こし、専門性の高いソリューション提案を強化しました。

大学、官公庁向けの販売を主体とするSI営業は、研究開発環境の整備をご支援するべく、高付加価値プライベートブランド製品及びデジタルコンテンツの制作、データソリューション提案に注力しました。

BtoB販売を中心とした特機営業では、対面での商談とオンライン商談を組み合わせ、お取引先様との密なコミュニケーションを図り、オフィス環境の改善提案を推進し、顧客基盤の強化を図りました。

化粧品・雑貨専門店「ハウズ」は九州と愛知に計5店舗を展開し、オリジナル商品の開発とグループのリソースを活用したイベント開催を軸に、増客と収益性の向上に努めました。

出版・広告事業においては、福岡を拠点とする「株式会社シティ情報ふくおか」にて、出版事業のみならず、SNSや動画等コンテンツ制作、行政・自治体事業、各種企画・運営など幅広く推進し、事業拡大を図りました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は200億87百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は9億82百万円（前年同期比27.6%増）、経常利益は9億93百万円（前年同期比27.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は6億73百万円（前年同期比28.0%増）となりました。

セグメントごとの売上高は次のとおりです。

パソコン・ゲーム事業は、「AIの日常化に挑戦する会社」直販型メーカーを目指し、Windows10サポート終了に備えた買い替え需要の高まりを背景に、法人様・個人事業主様向けビジネスフェア開催、大学・研究機関向けオンラインセミナー開催、最先端コンピューター実機展示等、BtoB向けソリューション提案の接点を増やし「高性能&高品質CERVOワークステーションシリーズ」・「高耐久Path Finderシリーズ」等、独自の技術力を生かした高単価&高付加価値モデルの販売を強化し、合わせて、高付加価値サービスの提供に注力することで、売上高は151億33百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

化粧品・雑貨事業は、「ささやかな、幸せ感の創出」小さな感動が溢れる雑貨店を目指し、ひーな農園（自社農園）収穫体験、お料理教室、アート教室、1DAYワークショップ等、新規イベントを随時取り入れながらお客様の利用頻度を高め、他社との差別化をより進めることで、売上高は47億96百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

出版・広告事業は、「県内ダントツの情報発信基地」を目指し、月刊情報誌・各種企画本の発刊、SNS運用代行、PR動画制作、行政・地方自治体向けプロモーション企画等、デジタル媒体を活用した総合的なPRサービスを展開し、売上高は1億74百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4億22百万円減少し、176億48百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が12億8百万円減少し、商品及び製品が5億35百万円増加したためです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ9億37百万円減少し、67億17百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が5億円減少したためです。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ5億15百万円増加し、109億31百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益6億73百万円等により利益剰余金が5億10百万円増加したためです。

この結果、自己資本比率は、61.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、19億76百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、7億15百万円（前年同期は2億66百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の減少12億8百万円で資金が増加し、棚卸資産の増加5億90百万円で資金が減少したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、3億14百万円（前年同期比20.9%減）となりました。これは主に、定期預金の増加1億80百万円及び有形固定資産の取得による支出1億33百万円で資金が減少したためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、3億23百万円（前年同期比17.0%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億60百万円及び配当金の支払1億61百万円で資金が減少したためです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和6年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和6年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,703,200	2,703,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,703,200	2,703,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和6年4月1日～ 令和6年9月30日	-	2,703,200	-	381	-	403

(5) 【大株主の状況】

令和6年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株) パム	福岡市博多区東比恵 3 - 3 - 1	1,246,000	46.10
上田八木短資(株)	大阪市中央区高麗橋 2 - 4 - 2	130,300	4.82
アプライド従業員持株会	福岡市博多区東比恵 3 - 3 - 1	91,940	3.40
内藤 征吾	東京都中央区	80,900	2.99
岡 義治	福岡市西区	80,000	2.96
岡 美和子	福岡市西区	80,000	2.96
(株)西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前 3 - 1 - 1	67,200	2.49
若杉 精三郎	大分県別府市	31,200	1.15
坂井 雅実	福岡市博多区	23,600	0.87
(株)S B I証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	22,765	0.84
計		1,853,905	68.58

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

令和6年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,700,600	27,006	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	2,703,200	-	-
総株主の議決権	-	27,006	-

【自己株式等】

令和6年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アプライド株式会社	福岡市博多区東比恵 3-3-1	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,769	4,026
受取手形及び売掛金	7,588	6,379
商品及び製品	955	1,491
仕掛品	1	27
原材料及び貯蔵品	54	82
その他	91	110
貸倒引当金	83	79
流動資産合計	12,377	12,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,981	2,006
土地	2,384	2,384
建設仮勘定	1	11
その他(純額)	156	141
有形固定資産合計	4,523	4,544
無形固定資産	16	15
投資その他の資産		
敷金及び保証金	558	551
その他	593	497
投資その他の資産合計	1,152	1,049
固定資産合計	5,693	5,609
資産合計	18,070	17,648

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,185	2,684
1年内返済予定の長期借入金	254	148
未払法人税等	452	257
契約負債	2,009	2,178
賞与引当金	189	195
その他	746	491
流動負債合計	6,837	5,955
固定負債		
長期借入金	398	343
長期未払金	411	411
その他	7	6
固定負債合計	816	761
負債合計	7,654	6,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	381	381
資本剰余金	909	909
利益剰余金	9,025	9,536
自己株式	0	0
株主資本合計	10,316	10,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
非支配株主持分	99	103
純資産合計	10,416	10,931
負債純資産合計	18,070	17,648

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
売上高	19,580	20,087
売上原価	15,074	15,464
売上総利益	4,505	4,622
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	427	431
給料及び手当	1,065	1,070
賞与引当金繰入額	186	181
賃借料	400	397
その他	1,656	1,558
販売費及び一般管理費合計	3,736	3,640
営業利益	769	982
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	2	2
受取賃貸料	7	6
協賛金収入	2	1
その他	3	3
営業外収益合計	16	13
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	4	-
その他	0	0
営業外費用合計	7	1
経常利益	778	993
税金等調整前中間純利益	778	993
法人税、住民税及び事業税	148	221
法人税等調整額	101	95
法人税等合計	249	316
中間純利益	529	677
非支配株主に帰属する中間純利益	4	4
親会社株主に帰属する中間純利益	525	673

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
中間純利益	529	677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
中間包括利益	529	677
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	525	673
非支配株主に係る中間包括利益	4	4

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	778	993
減価償却費	95	90
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	4
賞与引当金の増減額(は減少)	18	6
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	2	1
売上債権の増減額(は増加)	38	1,208
棚卸資産の増減額(は増加)	399	590
未収消費税等の増減額(は増加)	15	26
仕入債務の増減額(は減少)	684	500
契約負債の増減額(は減少)	32	168
長期未払金の増減額(は減少)	5	-
その他	75	214
小計	204	1,133
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	60	416
営業活動によるキャッシュ・フロー	266	715
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	189	180
有形固定資産の取得による支出	213	133
無形固定資産の取得による支出	0	-
敷金及び保証金の差入による支出	0	5
敷金及び保証金の回収による収入	4	3
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	398	314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	227	160
リース債務の返済による支出	0	0
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	162	161
財務活動によるキャッシュ・フロー	389	323
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,054	77
現金及び現金同等物の期首残高	1,416	1,899
現金及び現金同等物の中間期末残高	362	1,976

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	1百万円	- 百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
現金及び預金勘定	2,390百万円	4,026百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,028	2,050
現金及び現金同等物	362	1,976

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	162	60	令和5年3月31日	令和5年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年11月14日 取締役会	普通株式	54	20	令和5年9月30日	令和5年12月6日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年6月27日 定時株主総会	普通株式	162	60	令和6年3月31日	令和6年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年11月14日 取締役会	普通株式	81	30	令和6年9月30日	令和6年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	パソコン・ ゲーム事業	化粧品・ 雑貨事業	出版・ 広告事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,561	4,871	148	19,580	-	19,580
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	1	2	2	-
計	14,561	4,871	150	19,583	2	19,580
セグメント利益又は損失()	691	23	19	686	82	769

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去82百万円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	パソコン・ ゲーム事業	化粧品・ 雑貨事業	出版・ 広告事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,130	4,796	160	20,087	-	20,087
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	0	14	17	17	-
計	15,133	4,796	174	20,104	17	20,087
セグメント利益又は損失()	898	20	19	898	83	982

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去83百万円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	パソコン・ゲーム事業	化粧品・雑貨事業	出版・広告事業	
製品	1,497	-	8	1,506
商品	10,364	4,842	-	15,207
サービス	2,699	28	139	2,867
外部顧客への売上高	14,561	4,871	148	19,580

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	パソコン・ゲーム事業	化粧品・雑貨事業	出版・広告事業	
製品	1,648	-	9	1,657
商品	10,802	4,769	0	15,572
サービス	2,679	26	151	2,857
外部顧客への売上高	15,130	4,796	160	20,087

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
1株当たり中間純利益	194円49銭	249円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	525	673
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	525	673
普通株式の期中平均株式数(株)	2,703,078	2,703,011

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

第43期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の中間配当については、令和6年11月14日開催の取締役会において、令和6年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	81百万円
1株当たり中間配当額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和6年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和6年11月14日

ア プ ラ イ ド 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀨 村 正 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 原 明 夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアプライド株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アプライド株式会社及び連結子会社の令和6年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。